令和８年(2026年)８月31日　子）児童相談所

札幌市東部児童相談所の開設による効果・課題検証について（報告）

１　目的

令和７年４月に開設し、同年９月に白石区へ移転した札幌市東部児童相談所について、東部児童相談所と関わりのある方々へのアンケート調査や内部での検証により開設の効果及び課題を明確化し、札幌市の児童相談体制強化における今後の最適な組織運営体制の在り方を検討していくこと。

２　手法

以下の４つの観点による効果・課題を検証するため、アンケート調査及び内部検証を実施している。

	検証の観点	想定している検証事項（例）
1	施設・設備面	施設利用に関する市民の利便性、設備の活用による支援の変化、一時保護所の定員数増加による影響など
2	地理的条件・交通事情	児童相談所までの移動時間短縮による市民の利便性の変化、緊急対応や相談支援業務への影響など
3	組織体制	二所体制移行による組織運営体制の変化、職員の業務負担の変化など
4	区・関係機関との連携強化	相談支援機関による会議、警察等の関係機関との合同研修機会、児童福祉関係施設・里親との連携に関する変化など

⑴　関係機関等へのアンケート調査（アンケート調査票は別紙のとおり）

東部児童相談所と関わる以下の方々を調査対象に、６月から７月にかけてアンケート調査を実施し、得られた回答（件数記載）をもとに分析を行っているところ。

①施設(82施設)・里親(152組)・ファミリーホーム(19か所)…１５３件
②施設措置、里親委託中の小学４年生以上のこども　…３４５件
③一時保護所に入所中の小学４年生以上のこども　…　２２件
④関係機関　…　６件
⑤東部児童相談所を利用した市民　…　５９件

⑵　内部検証

東部児童相談所内の緊急対応・相談判定・一時保護・内部管理などの各部門におけるデータ（市民の来所実績や緊急対応に要した時間など）から、検証を行っているところ。

３　今後の児童福祉部会における議論

・次回の児童福祉部会では、アンケート調査の分析結果を含めて、札幌市東部児童相談所の開設による効果・課題検証について、改めて報告する予定。

・また、本検証に加えて、人材育成や社会的養育の推進について、今後の児童福祉部会で内容を御審議いただきたい。

・上記の議論を踏まえた上で、市全体の計画であり、令和９年度中に策定する予定の次期中期計画との整合性を図りつつ、次期札幌市児童相談体制強化プランを策定することとしたい。